

介護福祉学科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

本学科のカリキュラムにおいて、卒業に必要な所定の単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号が授与されます。

1. 利用者の尊厳を支える介護を実践できる。
2. 自立支援介護を実践できる。
3. 多職種協働によるチームケアを実践できる。
4. 的確な記録・記述及び報告・連絡・相談ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成に関する方針）

本学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能などを修得させるために、「人間と社会の領域」・「介護の領域」・「こころとからだのしくみの領域」・「医療的ケア」及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

評価に関しては、それぞれの教育内容・方法（講義・実習等）に応じた評価方法が選択され、各科目のシラバスに明記されます。

1. 人間と社会の領域

- (1) 福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての倫理観を養います。
- (2) 人間関係の形成やチームマネジメントの基礎的な知識を修得します。
- (3) 地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識を修得します。
- (4) 社会保障の制度、施策についての基礎的な知識を修得します。

2. 介護の領域

- (1) 介護を実践する様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を修得します。
- (2) 利用者・家族等との関係性の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの基礎的な知識・技術を修得します。

- (3) 利用者の自立した生活を継続するための介護過程を展開できる能力を養います。
- (4) 各領域での学びを統合し、介護実践に必要な観察力や判断力及び思考力を養います。

3. こころとからだのしくみの領域

- (1) 心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、身体的、心理的、社会的側面を統合的に捉えるための知識を修得します。
- (2) 認知症・障がい及び関連する疾病の基礎的な知識および当事者の心理的、社会的支援についての知識を修得します。

4. 医療的ケアの領域

医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全、適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得します。

アドミッション・ポリシー（求める人物像）

介護福祉学科では単に介護を行うだけではなく、利用者の気持ちに寄り添い、自立した生活に向けて支援できる介護福祉士の養成を目指すために、次のような人を求めています。

1. 介護福祉士としての知識と技術の修得に意欲がある人。
2. 介護福祉士の仕事を通じて、人の生活を幸せに導きたいと願っている人。
3. 人の気持ちに共感し、その人の長所を活かして生活を支えることができる人。